

平成30年度事業報告

<事業の趣旨>

学校給食は児童・生徒の健全育成に資するものであり、学校教育活動の一環として行われている。そのために、安全で安心できる適正な学校給食用物資(以下「給食用物資」という。)を確実に調達する必要がある。熊本市においては、給食施設(原則的に熊本市の幼稚園・小学校は単独校・親子方式、中学校は共同調理場方式で、合計101場)が多く、大量の給食用物資を必要とし、安全・安心で適正な給食用物資を、安定的かつ確実に調達する必要がある。その任を熊本市学校給食会(以下「給食会」という。)が担ってきた。給食会が対象とする学校は熊本市内の136校の全ての学校給食実施校で、対象となる児童生徒等、及び職員数は約65,000人である。加えて、平成29年4月から2年間、益城町の一部地域の児童生徒及び教職員約3,000人に給食用物資(食材)を提供する。

また、学校給食は「食」のモデルであり、食に関する指導の「生きた教材」でもある。つまり学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。それとともに、学校間格差なく供給するために給食用物資を調達していくので、最終的な受益者(対象者)は児童・生徒及び指導にかかわる学校職員である。

<事業をまとめた理由>

安全・安心で適正な給食用物資の調達と確保、給食用物資の共同購入事業、そして食育推進支援事業は、安全・安心な学校給食用物資(食材)を安定的に提供するという目的に合致し、相互に密接に関連した事業であることから1つにまとめた。

<事業の内容>

1 安全・安心な学校給食用物資(食材)を提供する事業

(1) 安全・安心で適正な給食用物資の調達と確保(納入業者の査定・選定)

給食用物資の納入業者は、安全・安心で適正かつ廉価で安定的に供給するために査定会において決定する。一般物資の納入業者については、物資購入委員会で、青果物の納入業者については、青果物査定会で査定し決定する。ただし、食肉(牛肉・豚肉・馬肉)については、食肉納入組合との随意契約(学期ごと)で顔の見える食材として学校等近くの食肉組合に加入している食肉店が納入するが、一部の共同調理場については、食肉査定会で査定し決定する。

ア 物資購入委員会(年13回)

一般物資とは、青果物・食肉を除くすべての給食用物資をいう。

給食会としては、成長期にある児童・生徒への影響を考慮し、給食用物資の安全確保のた

め、給食会が独自に学校給食用物資検討委員会の中に納品規格検討委員会を設置し、食品衛生関係法規、日本農林規格品質表示基準、学校給食用物資選定等の手引きを参考に、「熊本市学校給食用物資納品規格集（改訂版2）」（以下「規格集」という。）を作成し活用している。規格集は、全小・中学校、共同調理場に配布している。

物資購入委員会では、規格集どおりの物資か確認し、業者に給食用物資の内容分析、栄養分析、産地、使用されている原料の原産国の資料を提出させ、給食会で安全性の確認をする。アレルギー表示（特定原材料7品目、表示が推奨されている20品目及びコンタミネーションの可能性の有無）がなされているか、安心して使用できる産地か、求める栄養を含んだ物資か等検討し、資料を作成する。不安な要素がある場合には、納入業者を通してメーカー等に確認するよう求め、証明の文書を提出させるなど、事前の安全・安心を確認して総合的な資料を作成し委員会に臨む。物資購入委員会では、見本を参加全業者に提出させ、作成した資料と見本を確認し、適正な給食用物資か精査・検討して査定する。

物資購入委員会の委員は、小・中学校長、共同調理場長、給食主任、栄養教諭・学校栄養職員、保護者代表、保健所食品衛生監視員等で組織する（基本的に各査定会は同様な組織）。文書とホームページにより学校等を通して保護者・一般に対し、給食会の安全・安心な物資の査定状況を示している。

その後、給食用物資として見本通りのものが適正に納品されているか、不定期的に給食現場に出かけ、品質確認調査（品質・安全性等の確認）を行っている。（青果物・食肉も同様に処す）

※平成30年度実績

開催日時：平成30年4月4日 水曜日 15:00～16:30

場 所：熊本市健康センター新町分室多目的室

内 容：平成30年度5月分物資査定

他、計画通り年間を通し13回開催した。

イ 青果物査定会（年17回）

給食会が、青果物査定会前に市場調査に出かけ、旬・価格の変動状況等を調査する。調査内容と市況状況及び市場関係からの資料をもとに、本会で産地を明記した査定会資料を作成する。また、物資決定の際は、地産地消推進のため市産、県産、九州産、国産という優先順位で査定をすすめていく。さらに、青果物査定会では、特別栽培農産物（減農薬）、エコファーマーの認定を受けた産物等を確認後査定し、安全性を確保する。なお、青果物査定会には査定員として、生産地の生育情報等の提供者として市場関係者・青果物納入組合代表も加えている。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年4月5日 木曜日 14:30~16:30

場 所：田崎市場会館

内 容：平成30年度4月全期分青果物査定

他、計画通り、年間を通し17回開催した。

・市産品導入の推進（地産地消）

年間を通じて、市産品35品目を導入した。

・特別栽培農産物（減農薬）・エコファーマー農産物導入の推進

年間通じて、特別栽培農産物（減農薬）・エコファーマー農産物を28品目導入した。

ウ 食肉査定会（年3回）

食肉納入仕様書を給食会で作成し、参加募集する。給食会は最低価格（過去6か月間の畜産市況週報をもとに）を設定し、価格、納入能力（従業員数・車両数）、給食会からの改善指導の有無等で一次審査を給食会が行い、二次審査では見本の提出をさせ、査定員が色合い・脂肪のバランス・かたさ柔らかさ・食味から査定し、厳しい条件設定により、二段構えの審査でより安全・安心な食肉の納入を確保する。

対象共同調理場には、査定された食肉の写真を送付し、また、納入業者には給食会での契約をする際条件の確認をし、見本通りの食肉が確実に納品され、安全・安心して調理できるようにする。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年8月16日 木曜日 15:00~16:30

場 所：西部公民館

内 容：平成30年度2学期分食肉査定

他、計画通り年間を通し3回開催した。

・その他に、安全・安心な給食用物資（食材）を提供するために次のような取り組みも行っている。

（ア） 食品安全衛生研修会

登録業者必須要件として、年度初めに全登録業者を一堂に集め研修会を実施する。食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報提供と意見交換をし、食に関する知識と理解を深める（食育基本法8条）機会とする。業者の安全性への共通理解や共通認識は研修会で確認・醸成していく。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年4月3日 火曜日 14:00～16:30

場 所：熊本市食品交流会館

参加者：128名

項 目：人間関係をよくするコツ

食品の衛生管理について

学校給食での安全・安心の取り組みについて

安全・安心な物資の納入のについて

講 師：熊本保健科学大学 小菌 真知子 様

熊本市保健所食品保健課 久保 麻衣子 様

熊本市立錦が丘中学校 富永 愛理 様

(公財)熊本市学校給食会 古閑 憲一

(イ) 食品検査

熊本市教育委員会・保健所・環境総合センターと連携し検査給食用物資を選定し、定期的に細菌や食品添加物等の検査を実施し、安全・安心の確保に努める。

※平成30年度実績

検査日：平成30年5月8日 火曜日

採取場所：給食実施小学校並びに共同調理場等

検査場所：熊本市環境総合センター

食品名：(冷凍)焼きさば他5検体

検査項目：細菌検査

他、年間を通し細菌、食品添加物検査を5回(22検体)実施した。

検査日：平成30年4月5日 木曜日

採取場所：青果組合

検査場所：熊本市環境総合センター

食品名：リンゴ 他2検体

検査項目：放射性物質検査

他、年間を通し放射性物質検査を計88検体(青果物22品、一般物資72品)実施した。

※検査品目・検体数・期日等は、熊本市衛生部・市教育委員会・給食献立により調整

※放射性物質検査は、食材の主な産地が、原子力災害対策本部が出した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の対象自治体1都16県のものについては、食品中の放射性セシウムスクリーニング法(厚生労働省)に準拠して検査を実施している。

(ウ) 給食用物資への異物混入時の確認・指導

給食用物資に異物の混入等があった際は、その内容により納入業者と給食会が、現場へ出向き異物の確認・指導を行う。また、内容等により熊本市学校給食用納入違約等措置基準に諮り、納入業者への指導を行い、その後の調査報告及び改善指導も行っている。

また、給食会でも、異物の原因及び物資の詳細な確認が必要な場合には、熊本市教育委員会と連携して、専門機関（熊本市保健所、熊本市環境総合センター、熊本市立博物館、熊本県産業技術センター）に分析を依頼し、物資の特定及び原因の究明を行う。

・異物混入時の確認・指導

※平成30年度実績

発生日：平成30年4月17日 火曜日

発生場所：東共同調理場

内 容：糸こんにゃくに茶色っぽい粒が付着していた。

指導内容：納入業者をすぐに現場へ行かせ、異物を確認。原因究明とともに、再発防止策を給食会及び学校に報告させた。

他、年間を通し異物の確認・指導を149件行った。

・給食物資納品時品質確認

※平成30年度実績

月 日：平成30年4月13日 金曜日

場 所：ウエルバル熊本

調査者：獣医師・食肉専門員 淵邊利夫

内 容：食肉の品質確認

他、年間を通し食肉の品質確認等を5回行った。

・その他、安全・安心な学校給食物資（食材）を提供する事業の中で、納入組合代表者とのヒアリングを行った。

※平成30年度実績

開催日：平成30年10月9日・11日・12日 13時～

場 所：熊本市健康センター新町分室多目的室

対象業者：熊本県学校給食納入協同組合他5組合

内 容：a 納入組合組織の透明性・公平性に向けた取り組みについて
新規加盟（納入）についての基準づくり
各組合員の納入量の基準づくりと納入量のバランス調整
契約見積価格の明確化について

b 学校給食用物資の品質について

品質基準の明確化と品質の均一化

品質の確保と指導体制

c 学校給食用物資納入における取り扱い方針（H30.4.1）の取り組み状況について

d その他

- ・食育推進について
- ・危機管理について
- ・組合が抱えている問題

（２） 給食用物資の共同購入

共同購入とは、給食用物資を全市小・中学校分を一括して同一価格のもと調達する方法をいう。目的は、良品質の確保、かつ低廉な価格の給食用物資を学校間の格差が生じないように計画的・安定的に供給することであり、学校給食内容の充実と向上に寄与している。

【共同購入の円滑な推進のための具体的事業】

限られた給食費を有効に活用し、児童・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を推進していくために共同購入を行う。給食会では、主に副食（おかず）を取り扱い、具体的には、先述した物資購入委員会・青果物査定会等で選定した業者から食材を購入している。

共同購入の主な流れについては【別紙１】を参照。

なお、査定委員には、学校給食関係者・保護者等を選任し、学校等と連携した取組みを行っている。

ア 学校給食用物資検討委員会

共同購入事業等が適正・円滑に進められているか、また、各組合での公平性・透明性が確保できているかなど確認・検討する機関として物資検討委員会を設置している。検討委員は、有識者・学校関係者（校長・栄養教諭等）・共同調理場長・保護者代表・行政関係（保健所）で組織し、学期ごとに実施し、給食用物資が安全かつ適正な納入であるか評価・検討する。審議結果は、報告書を作成し、理事会に答申していく。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年6月20日 水曜日 15:00～16:30

場 所：熊本市健康センター新町分室多目的室

項 目：平成30年度熊本市学校給食用物資検討委員会について

熊本市学校給食用物資検討委員会のこれまでの経緯について

学校給食用物資納入の状況について

今後の学校給食用物資取り扱い方針について

人 員：委員10名

計画通り年間を通し、2回開催した。

2 食育推進支援事業

地産地消・食育推進の観点から、下記事業に取り組む。

(1) 学校給食校流会への支援

児童・生徒が生産者、給食用物資提供者（納入業者）等と給食を共にしながら、給食で使われる農産物やその他給食用物資について、生産の方法、工夫、栄養及び調理に関する話などを直接聞き、食の大切さについて学ぶことを目的としている。

学校給食交流会は学校等が主催して行うが、給食会からは、会の目的を達成するために適した人材（生産者、納入業者等）を学校等に紹介したり、連携・協力が円滑にいくための手立てをしたり、会の運営費として支援金を提供したりして支援する。また、会に参加し記録・撮影をとり、給食会発行の「給食会だより」に掲載し、ホームページ掲載しており、このことは他の学校の取り組みモデルとなる。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年5月25日 金曜日 12:00～13:00

場 所：熊本市立力合中学校

項 目：生産者とのふれあい給食（ピーマン）

講 師：JA 熊本市ピーマン部会長 榊田 幸穂 様

JA 熊本市営農部 木村 仁 様

人 員：熊本市立力合中学校2年生の生徒

年間を通し学校給食交流会への支援を8校（6小学校、2中学校、19回）実施した。

(2) 圃場視察（年6回）

JA熊本市などの農業団体・青果物納入業者等の専門家と連携して、学校給食で使用する野菜や果物の圃場（生産地）に出向き、視察を行う。地産地消の観点から給食会職員と小・中学校代表の栄養教諭・学校栄養職員、JA関係職員・青果物納入業者が参加する。視察内容は、各学校で食育（食に関する指導）の資料として生かすとともに文書及びホームページに掲載し、他の学校・共同調理場の職員にも知らせ、食に関する指導で資料としても活用できるようにしている。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年10月18日 木曜日 14:30～16:30

場 所：植木地区

項 目：みかん生産者圃場視察

年間を通し圃場視察を計6回実施した。

(3) 研修会等

給食用物資に対する知識・理解と食育推進の観点を深める一助として行う。具体的には、登録業者工場視察研修会や給食用物資納入懇談会を計画し実施する。研修内容は、学校等に情報提供し、食育推進の資料として指導に生かすとともに、物資購入委員会での査定の際の資料として活用していく。

ア 登録業者工場視察研修会 (株式会社通宝・セイナンフーズ工場)

視察場所については、学校給食で使用する物資の生産工場等の中から給食会が選定し、訪問し研修する。

参加者は学校給食関係者代表と給食会職員である。

全国有数の海苔の生産地である熊本の加工工場を見学することにより、熊本の食材についてより深く理解する機会とする。また、食に関する指導の内容をさらに深めるものとなり、指導する場面で生きた教材として活用が期待できる。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年7月30日 月曜日 14:00～16:30

場 所：(株)通宝 熊本市東区画図町所島1100

参加人数：栄養教諭・学校栄養職員	19名
熊本市教育委員会	2名
熊本県学校給食会	1名
熊本市学校給食会	7名

項 目：海苔の工場見学と講話

事前のアンケートによる質問事項を中心に懇談

イ 給食用物資納入懇談会 (熊本市学校給食用食肉納入組合)

納入業者の中から業種を給食会が選定し、選定業種の関係業者と給食現場代表との懇談会を行う。業者の給食用物資への思い・取り扱う際の注意事項・基礎的知識・工夫等と給食現場から見た給食物資の要点・疑問点・意見等を出し合うことで、相互理解を図る。学習したことは、各学校で食育に関する指導資料とするとともに、地場産物の活用を推進する上でも有効となる。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年8月8日 水曜日 13:30～16:30

場 所：熊本市飽田公民館 熊本市南区合富町1333-1

参加人数：栄養教諭・学校栄養職員・主任・副主任	21名
組合員	若干名
熊本市保健所食品保健課	1名

熊本市教育委員会	2名
熊本市学校給食会	7名

項 目：豚肉（枝肉）の解体の実際と説明

組合長の講話

学校栄養職員のから豚肉の検収について講話

事前のアンケートによる質問事項を中心に、グループで意見交換

（４）親子料理教室

熊本市内の児童・生徒とその親（保護者）を対象に、熊本市食生活改善推進員等の指導のもと、地場産物を多く使用して、バランスのとれた学校給食献立等を一緒に作ることで、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を学ぶことができる。地場産物を多く使用することで、生産者への関心を持ち、食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産に携わる者の努力や食への感謝の念を育む。また、開催された親子料理教室は、ホームページ等で掲載し、その内容を広く発信していくことで、食に関する様々な情報を伝えていく。

※平成30年度実績

開催日時：平成30年8月1日 水曜日 9：00～14：00

場 所：熊本市青年会館 熊本市中央区出水2丁目7-1

参加人数：熊本市在住の親子 12組 24名

熊本市学校給食会 7名

メニュー：さばのカレー揚げ、トマトとじゃこのサラダ、もずくスープ、野菜ジュースゼリー、ごはん、牛乳

（５）他団体への支援

熊本市内の小・中学校において、食育推進を中核として活動している団体に対し、諸活動（調理研修会、授業研修、献立開発、衛生管理研究、広報活動等）を助成金で支援すると共に適切な人材の紹介を行う。

各団体が、食の安全性、食内容の多様性等に取り組んでいく中で、児童・生徒の健全な食生活の実現と心身の成長を培いながら、豊かな人間性を育む活動を支援する。

実施方法

- ・募集方法 ホームページ及び学校等へのプリント配布で募集
- ・助成対象 熊本市内の小・中学校において、食育推進を中核として活動している団体（熊本市栄養教諭・学校栄養職員研究協議会、熊本市学校給食研究協議会等）
- ・申請及び助成金の決定等

- ア 申請方法 助成金交付申請書、事業計画書、予算書及びその他、理事長が必要と認める事項。
- イ 決定 申請内容を本会事務局で精査し、理事長決済で補助金額を決定し、助成金決定通知書を申請団体へ通知する。毎年度事業の予算額の範囲内で助成金の上限は1団体10万円。
- ウ 報告 事業年度終了後に事業報告書、決算書及びその他理事長が必要と認める事項を提出する。また、理事会及び評議員会において収支決算書等で報告している。
- エ その他 詳細事項については、本会助成金交付規則に決められている。

※平成30年度実績

支援団体：熊本市栄養教諭・学校栄養職員研究協議会へ100,000円
事業内容（衛生検査のための試薬等）

3 財源等

いずれも、物資代金収益、受取学校負担金、受取事業共催負担金、受取地方公共団体補助金、雑収益を財源としている。

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,957,204	2,265,534	△ 308,330
未収金	140,268,330	144,876,773	△ 4,608,443
流動資産合計	142,225,534	147,142,307	△ 4,916,773
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	98,582,275	98,472,220	110,055
基本財産引当預金	1,968,000	1,968,000	0
基本財産合計	100,550,275	100,440,220	110,055
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	9,082,000	8,700,000	382,000
特定資産合計	9,082,000	8,700,000	382,000
(3) その他固定資産			
什器備品	130,680	130,680	0
什器備品減価償却累計額	△ 111,622	△ 78,952	△ 32,670
その他固定資産合計	19,058	51,728	△ 32,670
固定資産合計	109,651,333	109,191,948	459,385
資産合計	251,876,867	256,334,255	△ 4,457,388
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	141,201,017	146,127,900	△ 4,926,883
預り金	30,210	20,100	10,110
流動負債合計	141,231,227	146,148,000	△ 4,916,773
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,082,000	8,700,000	382,000
固定負債合計	9,082,000	8,700,000	382,000
負債合計	150,313,227	154,848,000	△ 4,534,773
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,550,275	100,440,220	110,055
指定正味財産合計	100,550,275	100,440,220	110,055
(うち基本財産への充当額)	(100,550,275)	(100,440,220)	(110,055)
2. 一般正味財産			
正味財産合計	1,013,365	1,046,035	△ 32,670
負債及び正味財産合計	251,876,867	256,334,255	△ 4,457,388

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,700,000	382,000	0	0	9,082,000

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[645,393]	[725,393]	[△ 80,000]
基本財産受取利息	645,393	725,393	△ 80,000
事業収益	[1,966,553,776]	[2,010,357,040]	[△ 43,803,264]
物資代金収益	1,966,553,776	2,010,357,040	△ 43,803,264
受取負担金	[683,770]	[695,093]	[△ 11,323]
受取学校負担金	383,770	395,093	△ 11,323
受取事業共催負担金	300,000	300,000	0
受取補助金等	[26,700,000]	[26,700,000]	[0]
受取地方公共団体補助金	26,700,000	26,700,000	0
雑収益	[543,368]	[636,461]	[△ 93,093]
雑収益	542,357	635,482	△ 93,125
受取利息	1,011	979	32
経常収益計	1,995,126,307	2,039,113,987	△ 43,987,680
(2) 経常費用			
事業費	[1,992,517,066]	[2,036,508,831]	[△ 43,991,765]
物資代金	1,966,553,776	2,010,357,040	△ 43,803,264
委託費	43,740	34,020	9,720
保険料	160,410	82,270	78,140
燃料費	28,245	43,244	△ 14,999
役員報酬	1,248,000	1,248,000	0
給料手当	15,927,240	15,807,509	119,731
退職給付費用	496,800	496,800	0
福利厚生費	2,645,081	2,811,712	△ 166,631
会議費	64,698	57,268	7,430
旅費交通費	597,600	439,920	157,680
通信運搬費	334,192	359,188	△ 24,996
消耗什器備品費	5,184	517,729	△ 512,545
消耗品費	440,534	374,898	65,636
修繕費	0	57,797	△ 57,797
印刷製本費	436,062	384,634	51,428
光熱水料費	192,490	190,847	1,643
賃借料	1,213,734	986,784	226,950
租税公課	20,000	29,900	△ 9,900
支払負担金	398,155	397,074	1,081
諸謝金	573,000	564,000	9,000
検査用物資代	153,876	157,669	△ 3,793
雑費	4,450	126,204	△ 121,754
補助金返還金	479,329	497,354	△ 18,025
退職給付引当金繰入額	343,800	330,300	13,500
支払助成金	124,000	124,000	0
減価償却費	32,670	32,670	0
管理費	[2,641,911]	[2,637,826]	[4,085]
役員報酬	312,000	312,000	0
給料手当	1,420,672	1,382,500	38,172
退職給付費用	55,200	55,200	0
福利厚生費	296,097	315,868	△ 19,771
委託費	4,860	3,780	1,080
会議費	6,938	3,920	3,018
旅費交通費	129,000	141,660	△ 12,660
通信運搬費	30,616	33,685	△ 3,069

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	23,900	22,334	1,566
印刷製本費	10,815	10,273	542
光熱水料費	16,052	15,915	137
賃借料	36,516	23,748	12,768
租税公課	25,550	25,400	150
支払負担金	72,561	91,030	△ 18,469
諸謝金	124,000	124,000	0
雑費	1,188	648	540
補助金返還金	37,746	39,165	△ 1,419
退職給付引当金繰入額	38,200	36,700	1,500
経常費用計	1,995,158,977	2,039,146,657	△ 43,987,680
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,670	△ 32,670	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 32,670	△ 32,670	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,670	△ 32,670	0
一般正味財産期首残高	1,046,035	1,078,705	△ 32,670
一般正味財産期末残高	1,013,365	1,046,035	△ 32,670
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[110,055]	[110,055]	[0]
基本財産受取利息	110,055	110,055	0
当期指定正味財産増減額	110,055	110,055	0
指定正味財産期首残高	100,440,220	100,330,165	110,055
指定正味財産期末残高	100,550,275	100,440,220	110,055
III 正味財産期末残高	101,563,640	101,486,255	77,385

財産目録

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金 肥後銀行 熊本市役所支店	運転資金として	1,957,204	
	未収金			1,957,204	
	物資代・消費税	物資代・消費税	3月分各小学校・調理場からの物資代、消費税	140,268,330	
	学校負担金	学校負担金	3月分附属小学校・特別支援学校からの学校負担金	140,246,737	
流動資産合計				21,593	
				142,225,534	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	肥後銀行 熊本市役所支店 熊本県平成30年度第1回公募公債	運用益を法人会計の財源としている。	50,000,000
			野村証券株式会社 第10回利付国債	運用益を法人会計の財源としている。	48,582,275
	特定資産	基本財産引当預金	肥後銀行 熊本市役所支店 定期預金	運用益を法人会計の財源としている。	1,968,000
		退職給付引当資産	肥後銀行 熊本市役所支店 定期預金	職員2名分退職給付引当金見合いの引当資産として管理している。	9,082,000
	その他固定資産	什器備品	ノートパソコン	公益目的事業で使用している財産である。	130,680
		什器備品減価償却累計額			-111,622
固定資産合計				109,651,333	
資産合計				251,876,867	
(流動負債)	未払金	物資代・消費税 口座振替手数料 補助金返還金 社会保険料 運営費	3月分各納入業者へ支払の物資代・消費税	141,201,017	
			2・3月分各小学校・調理場からの物資代 口座引き落とし分振替手数料	140,246,737	
			補助金返還金	67,812	
			3月分社会保険料事業主負担分	517,075	
			運営費等未払額	151,825	
				217,568	
	預り金	社会保険料	3月分社会保険料個人負担分	30,210	
流動負債合計				30,210	
				141,231,227	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名分の退職金の支払いに備えたもの	9,082,000	
固定負債合計				9,082,000	
負債合計				150,313,227	
正味財産				101,563,640	

財務諸表に対する注記

公益財団法人 熊本市学校給食会
平成31年3月31日現在

法人全体

1 重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められたもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、期末自己都合支給額に相当する金額を計上している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	98,472,220	110,055	0	98,582,275
基本財産引当預金	1,968,000	0	0	1,968,000
小計	100,440,220	110,055	0	100,550,275
特定資産				
退職給付引当資産	8,700,000	382,000	0	9,082,000
小計	8,700,000	382,000	0	9,082,000
合計	109,140,220	492,055	0	109,632,275

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	98,582,275	(98,582,275)	(0)	—
基本財産引当預金	1,968,000	(1,968,000)	(0)	—
小計	100,550,275	(100,550,275)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	9,082,000	(0)	(0)	(9,082,000)
小計	9,082,000	(0)	(0)	(9,082,000)
合計	109,632,275	(100,550,275)	(0)	(9,082,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	130,680	111,622	19,058
合計	130,680	111,622	19,058

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに、帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
熊本県平成30年度 第1回公募公債	50,000,000	50,055,000	55,000
第10回利付国債	48,582,275	56,965,800	8,383,525
合計	98,582,275	107,020,800	8,438,525

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
公益財団法人熊本市学校給食会事業費補助金	熊本市	0	26,700,000	26,700,000	0	—
負担金						
受取学校負担金	附属小学校・支援学校	0	383,770	383,770	0	—
学校給食普及充実事業における補助金	公益財団法人熊本県学校給食会	0	300,000	300,000	0	—
合計		0	27,383,770	27,383,770	0	

7 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払費用、未払金、預り金、短期借入金を含めている。